

渋谷公会堂の開設日 及び ネーミング (通称名) が決まりました

渋谷区では、あらゆる世代に多様な文化に親しむ機会を提供し、新たな文化を生み出し続けるシンボルとして、渋谷カルチャーの進化と世界への発信拠点となることを目的に、渋谷公会堂を開設いたします。

管理運営にあたっては、指定管理者制度（指定管理者「渋谷公会堂プロジェクトチーム」※構成企業は下記を参照）を導入し、インターネットを活用した情報発信や、チケットの電子化への対応などにより、区民等がより一層利用しやすく、愛される最先端の次世代型公共ホールを目指してまいります。

また、ネーミングライツ（ネーミングライツ事業者（ネーミングライツプロモーションパートナー）「LINE株式会社」）の導入により、新たな財源確保を図りつつ、民間活力を効果的に活用していきます。

この程、渋谷公会堂の開設日及びネーミングライツプロモーションパートナーによる施設のネーミング（通称名）が下記のとおり決まりましたのでお知らせいたします。

開設日 令和元年10月13日（日）
ネーミング LINE CUBE SHIBUYA

LINE CUBE
S H I B U Y A

▲「LINE CUBE SHIBUYA」ロゴ

※新名称について（LINE株式会社のプレスリリースより）

新名称には、多くの皆様に日常にご利用頂いている「LINE」、所在地である「SHIBUYA」（渋谷）、そして「CUBE」を使用しました。「CUBE」には、今秋新たに生まれ変わる渋谷公会堂が、アーティストやパフォーマー達の才能や情熱の結晶（塊）が集まり、生まれる空間となるよう、また、訪れた人々に、これまでにない新たな体験や価値を提供し、あらゆる世代に多彩な文化・芸術を発信する次世代型ホールを目指していくという想いが込められています。

なお、施設の開館にあたり、開設日以降の日程で、こけら落とし公演として「Perfume」による公演が予定されています。公演の日程及び概要につきましては、後日、指定管理者より発表いたします。

1 指定管理者

団体の名称	渋谷公会堂プロジェクトチーム
構成団体	株式会社アミューズ(代表企業)、LINE株式会社、株式会社パシフィックアートセンター
指定期間	平成31年2月1日から令和11年3月31日まで(10年2ヵ月)

2 ネーミングライツプロモーションパートナー（ネーミングライツ事業者）

企業名	LINE株式会社(渋谷公会堂プロジェクトチームの構成団体)
命名権の使用期間	令和元年6月1日から令和11年3月31日まで(9年10ヵ月)
ネーミングライツ料	年額1億2,000万円（消費税相当分別途）
施設のネーミング(通称名)	LINE CUBE SHIBUYA
※施設のネーミング、命名権の使用期間、ネーミングライツ料は、最終的にはLINE株式会社との協定の締結により確定いたします。	